セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2015年度 年次報告書

Save the Children JAPAN



©Ahmad Baroudi/Save the Children

生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が
実現された世界を目指して。

CONTENTS

02　ごあいさつ
04　セーブ・ザ・チルドレンについて
08　子どもたちの声
10　海外事業
26　東日本大震災復興支援事業
34　国内事業
35　アドボカシー
36　質の高い組織と事業づくり
37　パートナーシップ
43　地域別・分野別受益者数
44　2015年度決算報告
46　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン30年の歩み
47　役員一覧



ネパールで2015年4月に発生した大地震で被災し、シェルターで避難生活を送る母子。セーブ・ザ・チルドレンから調理器具や蚊帳など生活物資の支援を受けました。

©Sandy Maroun/Save the Children

世界の、そして日本の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年にイギリスで誕生して以来、約100年のあいだ一貫して、生きる、育つ、守られる、参加する、という「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動してきました。この理念を日本でも広げるべく、1986年に日本でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立されてから、2016年で30年の節目を迎えました。理念に共感し活動を支えてくださっている、個人、企業、行政、地域のNPOをはじめとする皆さまに、心より感謝申し上げます。

2015年、海外では、教育や保健・栄養、防災（災害リスク軽減）、子どもの保護の分野における支援に加え、シリア危機やネパール大地震など、人道危機や自然災害の影響を受ける子どもたちへの緊急・人道支援に取り組みました。
また日本国内では、岩手・宮城・福島県で取り組んできた東日本大震災復興支援事業における、5ヶ年計画の最終年となりました。行政や地域のNPOと協力し、これまでの活動が地域に根付くよう、提言や研修に力を入れました。東北で積み重ねてきた経験は、2016年4月に地震に見舞われた熊本県において、子どもたちや保護者への迅速な支援につながっています。

そして2016年は、セーブ・ザ・チルドレンが策定に大きく関わり、国連で全会一致により採択された、世界の新しい共通目標「持続可能な開発目標（SDGs）」の1年目です。

私たちは、「子どもを誰一人として取り残さない」との思いを胸に、今後も子どもたちのための活動を続けてまいります。あたたかいご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

名誉理事長	上野 昌也
理事長	深田　宏
専務理事・事務局長	千賀 邦夫

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
約１００年の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際ＮＧＯです。

「子どもの権利」のパイオニアとして

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって設立されました。彼女は第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで、「私には子どもの敵はいない」と、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ敵国の子どもたちの援助に取り組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が締結している国連の「子どもの権利条約」へとつながり、世界に広がっています。
現在、日本を含む29ヶ国の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、世界中で、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

日本で設立30年

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、東日本大震災や熊本地震における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。



左：創設者 エグランタイン・ジェブ
右：1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、
すべての子どもにとって、
生きる・育つ・守られる・参加する
「子どもの権利」が実現されている
世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、
世界中で、子どもたちとの向き合い方に
画期的な変化を起こし、
子どもたちの生活に迅速かつ
永続的な変化をもたらします。

私たちが大切にすること

説明責任
ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力
COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で活動しています

WORLD

JAPAN



2015年に直接支援を届けた人数

93,98 3,045人

うち、子ども62,165,916人

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

Emergency Response

自然災害や紛争などの被害に遭った子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が少しでも早く日常を取り戻すことができるようサポートします。

保健・栄養

Health and Nutrition

妊産婦と新生児のケア、母乳育児の推進、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての母と子が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。

教育

Education

すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、給付型奨学金の提供、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。

子どもの保護

Child Protection

子どもたちが暴力、虐待、搾取から守られるための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、子どもたちとともに推進します。

防災（災害リスク軽減）

Disaster Risk Reduction

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。

子ども参加

Child Participation

子どもの意見表明と社会参加の機会づくりを促進。子どもを取り巻く課題に対し、子ども自身が意見を表明し社会に参加することで、より良い課題解決を目指します。

子どもたちの声をお届けします。

セーブ・ザ・チルドレンが2015年に支援した
子どもたちからの声をお届けします。
活動を通して、たくさんの子どもたちに
明るい変化がありました。



シリア、レバノン、イラクの子どもたちが描いた絵より

シリア難民のための「こどもひろば」に通うアデンさん（9歳）

シリアでは、空爆でたくさんの人が殺されました。レバノンでも、生活はどんどん悪くなっています。でも「こどもひろば」に行くと、遊ぶことができて楽しい。絵を描いたり、粘土で何かを作ったり。弟も連れて行っています。



©Tracy Manners/Save the Children

ベトナム山岳地帯の少数民族への教育支援を受けるズンさん（11歳）

学校までは歩いて1時間かかるけれど、勉強が好きです。図書館には毎日通っていて、シンデレラなどお姫様のお話が大好き。もっといろいろなお話を読みたいな。家では、毎晩8時から1時間を勉強の時間にしています。





インドのスラム街で移動式図書館を利用するイシュティヤクさん（14歳）

学校に行かずぐず拾いをしていた僕は、学校に戻る方法を知りませんでした。でも、この青いバスが来て、もう一度学校で勉強できるように助けてくれました。今また学校で勉強ができて、とても嬉しいです。



ウガンダの小学校で「防災クラブ」に参加したシアマさん（11歳）

ここは洪水が起きやすい地域です。災害に備えて、皆で防災の行動計画を作りました。避難所や応急処置についても学びました。これで、誰かが助けを必要としている時には、助けたり、手伝ったりすることができます。





「子どもまちづくりクラブ」に参加した岩手県の中学1年生

子どもまちづくりクラブに入って、自分たちでより良いまちをつくるためのアイデアを出し合いました。学校でも防災や復興について話し合い、何か起こった時には子どもと大人が一緒に話し合うことで、復興が進むと思います。



放射能リテラシーワークショップに参加した福島県の中学生

皆が違う意見や見方などが聞けて、「こういう見方もあるんだなあ」という納得と驚きがあって楽しかった。



描業に帰るか帰らないかとかそういうので意見を言い合えて心がスッキリした。もうすこしその話をしてみたい。

給付型奨学金を受給した宮城県の高校3年生

私の家は被災し、母は職を失い、父は職を変えざるを得ない状況でした。そんな中、この奨学金で、検定や資格に挑戦することができました。卒業後は県職員として水産業を支え、自分の力を皆さんのために使う力に変えていきたいです。



福島県に新しく建設した放課後児童クラブ（学童保育）の小学3年生

これまでの学童は歩いて行くのは大変でした。すぐそばを車が走っていて、雨の日は傘が車に当たりそうでこわい思いをしました。新しい学童は、学校からとても近くて、これまでより安全に行くことができます。



緊急・人道支援

セーブ・ザ・チルドレンは、2015年、シリア危機をはじめ、ヨーロッパの難民危機、イエメン紛争、エチオピアの干ばつ被害、ネパール大地震など、59ヶ国で99の緊急・人道支援を展開し、約1,379万人（うち、子ども713万人）に直接支援を届けました。



2015年4月に発生したネパール大地震の被災地にて、毛布や衣類、衛生キットなどの支援物資をトラックから降ろすセーブ・ザ・チルドレンのスタッフ。

©Jonathan Hyams/Save the Children

自然災害

ネパール

NEPAL

ネパール大地震被災者への支援

大地震発生直後から、
山岳部を含む被災地での
緊急支援に取り組みました。



©Skanda Gautam

2015年4月25日と5月12日に発生した大地震により、約9,000人が死亡し、約22,000人が負傷したほか、ネパール政府によると、60万棟の家屋が全壊、28万棟が半壊しました。セーブ・ザ・チルドレンは、被害の大きかったゴルカ郡、シンドゥルパルチョウク郡、カトマンズ郡を中心に、シェルターキットや毛布、寝袋、衛生用品、調理器具セットなどの緊急支援物資を配布したほか、緊急下で子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」を運営し、約6,000人の子どもたちが参加しました。さらに、山岳地帯の遠隔村に暮らす約15,000世帯への越冬支援や、子どもたちが継続して学習するための仮設学習スペースを約600ヶ所で開設するなど、復興支援を継続しました。



©Jonathan Hyams/Save the Children

自然災害・人道危機

緊急事態への対応

いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える
「いのち・みらい貯金箱」の基金で、
世界各地で迅速な支援を展開。



ミャンマー洪水被災者支援

©Kaung Htet/Save the Children

「いのち・みらい貯金箱」の基金が活用された主な緊急支援

【アジア】
ネパール：大地震被災者支援、ミャンマー：洪水被災者支援
フィリピン：台風被災者支援、アフガニスタン：人道危機対応 ほか

【アフリカ】
エチオピア：干ばつ被災者支援、ウガンダ：南スーダン難民支援、
ケニア：コレラ感染対応、マラウイ：洪水被災者支援 ほか

【中東・ユーラシア】
ガザ：人道危機対応、イエメン：国内避難民への人道支援
ウクライナ：人道危機対応、アルバニア：洪水被災者支援 ほか

【南米・中南米】
ペルー：洪水被災者支援、コロンビア：武力衝突の避難民支援 ほか

紛争

シリア
SYRIA

シリア国内の子どもたちへの人道支援

紛争下の子どもたちが
安全に過ごせる場所を確保し、
適切に守られることを目指して。



事業期間　2014 年 4 月 1 日～ 2016 年 3 月 31 日
事業地域　シリア国内
受益者数　7,624 人（2015 年）

5年にわたって激しい紛争が続くシリア。「こどもひろば」を設置し、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所を提供するとともに、心理社会的サポート活動を実施しました。また、近親者の喪失や極度の貧困、危険な児童労働などにより、特に脆弱性が高いと考えられる子どもたちに対しては、個別のニーズに対応したサポートを提供しました。



紛争

レバノン
LEBANON

シリア難民青少年への支援

難民と受け入れ地域の青少年が交流し、
ともに社会で生きる能力を
高められるように。



事業期間　2014 年 3 月 3 日～ 2016 年 4 月 30 日
事業地域　ベイルート県、ベカー県
受益者数　11,275 人（2015 年）

シリア難民の青少年が、避難先のレバノンの地域社会に溶け込み、孤立しがちな難民生活の中で地域とのつながりを保てるよう支援。シリア難民とレバノン人双方の青少年に、芸術やスポーツを通して交流する青少年クラブの活動や、英語やパソコンの職業研修の場を提供し、社会への参加を促進しました。青少年クラブの活動には660人が、職業スキルの研修にはのべ3,537人が参加しました。



紛争

パレスチナ・ガザ
GAZA, PALESTINE

人道危機下の子どもたちへの保護・教育支援

子どもたちが安全に教育を受けられる
環境の整備と、今後起こり得る人道危機への
対応能力向上の支援。



事業期間　2015 年 4 月 30 日～ 2016 年 5 月 31 日
事業地域　ガザ
受益者数　18,862 人（2015 年）

紛争により損壊した、小中学校、幼稚園など30ヶ所の整備を行いました。また、教員や相談員の危機対応能力の向上と将来に対する備えとして、緊急準備計画を策定するワークショップと、「子どものための心理的応急処置」の研修を実施しました。子どもたちには、課外活動やサマースクールなどの心理社会的サポートを提供するとともに、保護者には心理社会的サポートに関する講習を行いました。



現地からの声

「私たち家族は、地震で何もかも失いました。子ども服や支援物資が、本当に助かりました」

大地震で被災した母親（ネパール）

「地震はとても怖かった。急いで外に出たら、私たちの目の前で自宅が崩れ、娘たちはずっと『お母さん何が起こったの？』と叫んでいました。」そう話すのは、2015年4月に発生した大地震で被災したビシュヌさん。双子の子どもたちの母親です。セーブ・ザ・チルドレンは、被災した地域でシェルターや毛布や食料、衣類などを提供してきました。



「本当に助かりました。私たち家族は、地震で何もかも失ってしまったのです。どの物資もとても大切です。」

「ここで診療を受けて、この子は助かりました。やっと希望を感じることができました」

4ヶ月の赤ちゃんの母親（シリア）

シリアに暮らすタハニさんは、長男を紛争で失った後に新しい命を授かりました。「この子は痩せ細って生まれてきて、医師の診療がなければ危険だと言われました。しかし私たちには病院に連れていくお金すらなかったのです。」そんな時に知ったのが、セーブ・ザ・チルドレンが運営する無料の医療センターでした。「ここで小児科医の診療を受け、薬をもらうことができて、この子は助かりました。やっと希望を感じることができました。」



セーブ・ザ・チルドレンは、シリア国内で保健・医療施設を支援し、一部では妊産婦への24時間緊急医療を提供しています。

©Jonathan Hyams,Ahmad Baroudi/Save the Children

保健・栄養

栄養不良や感染症の予防など、セーブ・ザ・チルドレンは2015年にのべ6,831万人（うち、子ども4,546万人）を支援。保健システムの強化や政策提言を通し、誰もがお金に困ることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現に貢献します。



下痢やマラリアなど予防可能な病気で亡くなる子どもを減らすため、セーブ・ザ・チルドレンは保健センターの器材整備のほか、医療従事者の研修を支援。コートジボワールにて。

©Hannah Maule-Ffinch/Save the Children

母子保健

ミャンマー
MYANMAR

地域に根差した総合的な母子保健事業

妊産婦と5歳未満の子どもの
健康状態の改善を目指し、
母子保健サービスを強化。



事業期間　2012年3月16日～2015年3月15日
事業地域　マグウェ地域、バゴー地域、ヤンゴン地域
受益者数　22,560人（2015年）

これまでに育成した保健ボランティアが中心となり、地域の住民に保健知識の啓発活動を行うとともに、母子保健の担い手である助産師と補助助産師の研修支援や、保健センター4ヶ所の建設を行いました。終了時の調査から、保健ボランティアの産前訪問を受けた母親が48％から90％に、医療従事者による分娩介助率が47％から56％に上昇したことが確認されました。



母子保健

ミャンマー
MYANMAR

母と子の保健システム強化支援

妊産婦と新生児の死亡リスクの削減を目指し、
保健局との連携で
保健システムを強化。



事業期間　2015年2月1日～2016年2月29日
事業地域　カチン州、バゴー地域
受益者数　5,928人（2015年）

保健局と連携し、安全なお産と健康な新生児の誕生を促進するため、保健システムの構築と強化に取り組みました。医療体制のない地域の住民に母子保健サービスを直接提供するための補助助産師の育成から、医療従事者の技術研修、そして保健局職員との連携体制の構築まで手がけました。結果、保健サービスへのアクセスと医療従事者の知識と技術が顕著に向上しました。



栄養

ベトナム
VIETNAM

最貧困層の食料確保と栄養改善

格差拡大により厳しい生活を送る少数民族。
2歳未満の子どもの、
栄養摂取状況の改善に取り組みました。



事業期間　2012 年 12 月 19 日～ 2016 年 6 月 18 日
事業地域　イエンバイ省
受益者数　23,000 人（2015 年）

食料の量と質の向上を目指し、稲集約栽培法を普及。実践する世帯が240から1,220に拡大し、各世帯でコメの収量が増加しました。また、提供した技術を用いて、1,192世帯が家庭菜園を始め、栄養ある食料の確保につなげました。地域により運営される栄養回復センターでは、栄養不良の2歳未満の子どもの95％に栄養食を提供。また、妊婦の98％が妊婦検診を受け、約8割の母親が母乳育児グループに参加。貧困層の女性306人に小規模事業立ち上げの資金を融資し、事業の収益で100％の返済率を達成しています。

栄養

タンザニア
TANZANIA

幼児のための栄養改善事業

幼稚園に通う子どもたちの栄養改善のため、
身体測定や給食の提供を実施。
衛生に関する研修も行いました。



事業期間　2014 年 10 月 1 日～ 2015 年 11 月 15 日
事業地域　シニャンガ地方
受益者数　1,970 人（2015 年）

10ヶ所の幼稚園において、子どもたちの身体測定を行い、栄養状態を確認しました。また、幼稚園に通う子どもたちに、必要な栄養素をバランスよく含むおかゆなどの給食を提供しました。このほか、保護者や幼稚園の教員・運営委員を対象に、衛生的な生活習慣や、幼稚園で必要な衛生管理を学ぶ研修を行いました。



保健・栄養分野の
アドボカシー：政策提言活動
ADVOCACY

世界では、いまだに年間590万人の子どもたちが、5歳未満で命を落としています。その約半数は、栄養不良が原因とされています。すべての子どもたちが基礎的な保健サービスを受け、栄養価の高い食べ物を摂取し、健やかに成長できるよう、日本と世界の政策決定者に働きかけました。

「EVERY ONE」キャンペーン～すべての子どもに５歳の誕生日を～

キャンペーン最終年、すべての子どもが必要な
保健サービスを受けられる世界を目指し、活動を展開。

この5年間、国連ミレニアム開発目標の「5歳未満児の死亡率の削減」の達成に向けたグローバル・キャンペーン「EVERY ONE」に取り組みました。最終年の「母の日レポート」では、都市部における貧困層の母親の置かれた状況を通して子どもについて考える契機を作ったほか、G7ドイツ・サミットでは乳幼児や母親を取り巻く課題について政策提言を行いました。また、すべての人々の保健アクセスを目指すユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関し共同記者会見を行い、最も脆弱な立場に置かれた人々の、健康への権利の実現に向けた取り組みを強化するよう、各国政府に訴えました。



母の日レポート

すべての子どもの栄養不良の解消を目指して



「2014年世界栄養報告」ラウンドテーブル・セミナー

子どもの栄養不良の解消のため、政府の支援強化や、
多様なステークホルダーの連携に向けた活動を実施。

栄養不良の解消を目指す他NGOとの協働により、4月に「世界栄養報告」の日本語版発表のためのセミナーを実施し、栄養に関心を持つ多様なステークホルダーが集いました。これが国内の栄養改善に関する意識向上と様々なステークホルダーの連携促進につながり、「栄養改善のための国際官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。また、国際母子栄養改善議員連盟の設立に向けた働きかけを行い、7月には設立総会、9月・11月には議員連盟会合が開催され、日本発の栄養改善支援に向けたコミットメント向上のための機運を盛り上げました。

教育

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの読み書き能力の向上を中心に、教育の質の向上を目指した支援活動を実施。就学前の子どもたちから、就業を目指す若者まで、2015年は約1,570万人（うち、子ども1,222万人）に直接支援を届けました。



©Ahmad Baroudi/Save the Children

セーブ・ザ・チルドレンが支援している学校で学ぶシリアの少女。多くの学校が攻撃の被害に遭ったシリアで、子どもたちが学び続けられるよう支援しています。

就学前教育

モンゴル

MONGOLIA

遠隔地の子どもたちのための基礎学力向上支援

遊牧民の子どもたちへ、小学校就学前に家庭で学べる機会を提供。



事業期間　2012 年 6 月 21 日～ 2017 年 6 月 21 日
事業地域　ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
受益者数　11,224 人（2015 年）

遠隔地で暮らし幼稚園に通えない遊牧民の子どもたちに、家庭での学びの機会を設け、小学校入学後、新しい環境にスムーズに移行できるよう支援。学習玩具や絵本を提供し、家庭で親と学べるよう支えました。また、小学校入学と同時に親元を離れ学校の寮で生活する子どもたちをサポートする、放課後プログラムを実施しました。

就学前教育

タンザニア

TANZANIA

就学前の子どもたちへの教育支援

貧困地域に住む子どもたちへの就学前教育。



事業期間　2013 年 5 月 1 日～ 2015 年 9 月 30 日
事業地域　シニャンガ地方
受益者数　1,970 人（2015 年）

子どもたちの身体的、精神的、認知的に健全な発達の基礎となる、小学校入学前の学び。就学前の子どもが通う幼稚園を10ヶ所整備するほか、教員に対し子どもの適切な養育法についての研修を行いました。また、幼稚園運営の強化や地域住民に対する就学前教育の有益性に関する啓発活動を行いました。

就学前教育・基礎教育

スリランカ

SRI LANKA

紛争からの復興下での、幼稚園支援と学校づくり

荒廃した教育環境を、安心して子どもが学べる環境へ改善。



事業期間　2013 年 11 月 1 日～ 2016 年 7 月 31 日
事業地域　北部州ムラティブ県
受益者数　7,865 人（2015 年）

内戦の影響を受けた北部地域で、幼稚園教員に子どもにやさしい教え方の研修を、教員や保護者へは栄養・衛生を学ぶ機会を提供しました。また、荒廃した学校2校の新築や、教員の研修を行いました。



基礎教育

モンゴル
MONGOLIA

新入生の小学校生活適応のための支援

急速に人口が増加している首都の地区で、
幼稚園経験のない子どもが小学校に適応できるよう、
学校体制の強化を支援。



事業期間　2015年3月30日～2016年3月29日
事業地域　ウランバートル市
受益者数　15,475人（2015年）

地区の教育行政と協力し、小学校低学年を担当する教員が、受け持つ子どもが置かれた状況や発達を的確に判断し、特に幼稚園経験のない子どもに対して適切なケアができるよう、学校全体の体制が強化されるよう働きかけました。また、保護者と学校間の信頼関係が強化されるようなワークショップなどを実施しました。



基礎教育

ベトナム
VIETNAM

少数民族地域の学習環境改善事業

開発から取り残されている北部山岳地帯において、
少数民族の子どもたちのための
多言語教育事業を展開。



事業期間　2013年3月1日～2015年8月31日
事業地域　ラオカイ省
受益者数　1,259人（2015年）

北部山岳地帯の少数民族の子どもたちは、特に低学年において、ベトナム語の授業を十分に理解できないケースが少なくありません。同じ民族の補助教員を雇用して言語のサポートを行うとともに子どもがより理解できる教え方について、教員や補助教員に研修を行いました。また、古い教室の改築、校庭の整備、図書と遊具の配置なども実施しました。



基礎教育

インド
INDIA

すべての子どもたちに質の高い教育を

学校の授業の質を改善するとともに、
学校に通えない子どもへ
教育の機会を提供。



事業期間　2011年5月1日～2017年3月31日（複数事業含む）
事業地域　デリー、アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州、マハラシュトラ州ムンバイ市
受益者数　19,100人（2015年）

3州において、理科・生活科に着目し、プロジェクターとデジタル教材を使って、子どもが理解しやすい授業の開発と実現に取り組みました。そのための教員研修も、州政府機関と協力して実施しました。また、ムンバイでは移動図書館活動を通してストリート・チルドレンに本に触れる機会を提供したほか、正規の学校への入学を促進しました。



職業訓練

インドネシア
INDONESIA

貧困層の若者のための職業訓練事業

農村の貧困層の若者が、
就職に必要な知識や技術を身に着け、
よりよい環境で働けるように。



事業期間　2015年3月30日～2016年6月30日
事業地域　西ジャワ州バンドン県、西バンドン県
受益者数　440人（2015年）

対象地域のコミュニティ学習センター4校において、教員16人に対し養成研修を実施。農村の貧困層の若者が置かれた状況や就業機会を考慮し、縫製や車両整備などの職業訓練コースを立ち上げ、1期生の訓練を終了しました。これに加え、正規教育課程を修了できず、コミュニティ学習センターで学ぶ85人の若者に対し、起業などのライフスキル研修を実施しました。



子どもの保護

セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取の被害を受けた子どもたちへの支援のほか、体罰禁止に向けた働きかけや、叩かない・怒鳴らない子育ての普及を推進し、2015年は約430万人（うち、子ども258万人）に直接支援を届けました。



あらゆる種類の暴力がもたらす影響を知り、解決策を考える啓発イベントを、難民の子どもと保護者を対象にエジプトで行いました。

©Hannah Hames/Save the Children

紛争下の子どもの保護

ミャンマー
MYANMAR

紛争後の地域での子どもの保護事業

紛争の影響を受けた地域において、
子ども保護のしくみを強化し、
子どもたちが安心して生活できる環境づくりを支援。



事業期間　2013 年 4 月 1 日～ 2016 年 7 月 31 日
事業地域　カレン州
受益者数　21,636 人（2015 年）

36の村で子ども支援グループを形成し、暴力などの被害を受けた子どもたちに、心のケアや教育、医療などの支援を提供。暴力に頼らない子育ての促進を目指し、啓発の機会をつくって親や養育者に働きかけています。また、紛争のため教育を受ける機会がなかった子どもたちに識字や算数などの学習会を開き、子どもたちの自己肯定感や自己効力感の向上を目指しています。



制度づくり

モンゴル
MONGOLIA

要保護児童支援制度の改善・強化事業

行政機関が、虐待やネグレクトを予防し、
子どもを保護するしくみを
強化できるよう支援。



事業期間　2015 年 5 月 1 日～ 2018 年 4 月 30 日
事業地域　ウランバートル市、ドルノト県、ウブルハンガイ県
受益者数　16,150 人（2015 年）

本事業の初年度として、虐待などの理由で、保護が必要な子どもを支援する、行政機関の専門家チームの現状調査を実施しました。その結果にもとづき、専門家がより効果的な対応をできるよう、実務面での助言などを実施。また、モンゴルの現状に合わせた、「ポジティブ・ディシプリン」（叩かない・怒鳴らない子育て）のハンドブックを作成しました。



防災（災害リスク軽減）

自然災害による被害者の半数は子どもであり、気候変動の影響が増大することで、子どもたちはより深刻なリスクにさらされます。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもを中心とする防災を推進し、子どもが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。



自然災害が発生した際に子どもたち自身が主体となって安心・安全を守れるよう、インドネシアの小学校で避難訓練を実施しました。

気候変動対応

ウガンダ、ベトナム

UGANDA& VIETNAM

災害や気候変動への対応能力の強化

住民と子どもの参加による持続的な防災体制の確立を目指して。



洪水などの影響を受けやすい地域で、災害対策委員会や学校防災クラブを立ち上げ、防災に関する啓発の推進、避難と救助のしくみの確立を目指しました。ウガンダでは、洪水により水を介した感染症リスクが高まることから、保健衛生促進の活動も実施。ベトナムでは、学校の災害リスク調査を行い、地域と学校の防災計画と防災ガイドブックの作成や、応急処置講習を実施しました。



学校防災

インドネシア、タイ

INDONESIA& THAILAND

教員の防災能力強化と子ども主体の防災学習促進

安心・安全な学校に向け、子どもの参加型の防災学習を実施。



インドネシアでは、首都の貧困地域の小学校で、緊急災害対策計画を策定。避難訓練と応急処置キットの配布を実施しました。タイでは政府機関と協力し、教員が安心・安全な学校づくりを実践できるよう、能力強化の研修などを支援。子どもたちが対象の「防災エッセイコンテスト」や「防災グッズ発明展示会」も開催し、災害リスク軽減に関する知識の向上に取り組みました。



交通安全

インドネシア

INDONESIA

子どもたちと青少年のための交通安全事業

子どもたちが交通事故に巻き込まれない社会を。



交通事故による子どもの被害を少なくするため、基本的な交通ルールや、安全な通学路の選び方に関する啓発活動を、30の小中学校と地域住民に対して実施しました。また、行政機関の協力のもと、横断歩道や信号を整備し、学校周辺の交通安全強化に注力しました。



東日本大震災からの復興に、東北の子どもたちとともに歩んだ5年間。



2015年8月、復興に向けて取り組んできた岩手・宮城・福島県の子どもたちが復興庁を訪問。子どもたち自身も復興に対して意見を伝え、参加できるよう、復興大臣へ提言しました。

SAVE THE CHILDREN JAPAN 2015 ANNUAL REPORT

東日本大震災復興支援事業 5年間の軌跡

のべ188万人に支援を届けました。

2011年



緊急支援、そして復興支援へ。子どもが日常を回復し、復興・防災の主体者となることを目指して。

2012年



子どもたちが自分で考え、判断し、行動できるように、防災への取り組みを開始。

2013年



放射能について学び、自ら判断できる力を養う、「放射能リテラシー」事業を福島で開始。

2014年



災害後の子どもの安心・安全な環境に関する調査を実施し、虐待防止に向けた啓発を開始。

2015年



子どもたちが自らの経験と活動をもとに、より良い復興・防災に向け世界へ政策提言。

2016年

子どもの貧困問題の解決や、子ども虐待の予防に向けて、東北を中心に引き続き活動。子どもや養育者への直接支援、市民社会への啓発、政策提言を柱に実施します。

子どもの保護

子どもにとって安心・安全な環境が、地域で続くように。

子どもたちが今後も安心・安全に遊び、学び、
成長できるように、これまでの活動が各地の行政や
地域の団体によって継続されることを目指して活動しました。

事業地域
岩手県（山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか）、宮城県（石巻市、東松島市ほか）など

受益者数
6,408 人（2015 年）



放課後の居場所である学童保育をより良いものとするために、指導員への研修や政策提言を実施。

放課後児童クラブ（学童保育）の指導員を対象とした研修を継続。子ども虐待の予防など、新しいテーマも取り入れて実施しました。また、指導員自身が地域で充実した研修を続けるための枠組みづくりや、地域の専門家や学校など、関係機関と学童保育の連携強化を支援しました。さらに、震災時に指導員が果たした役割をまとめた「東日本大震災 学童保育指導員記録集」を広く配布し、学校や地域との連携を含む、学童保育の防災対策の強化についての提言も行いました。





行政や自治会など子どもを取り巻く社会全体で、子どもの遊び・学び・育ちを支えられるよう支援。

復興に伴い生活環境が変化しても、子どもが公園や家庭で安心・安全に過ごせるよう、行政や自治会などとの連携強化に注力。あわせて、防災の観点から、公園が子どもだけでなく地域の拠点となるよう、地域の防災関係者へも働きかけました。また、乳幼児の多彩な遊びや、養育者のネットワークづくりを紹介した冊子「あそびのレシピ」は、行政により健診などで継続的に配布されました。さらに、支援を必要とする家庭が、適切な機関に早期につながるよう、支援関係者への啓発も行いました。



教育

子どもたちへ、より良い学習機会を提供するために。

震災の影響で学業の継続が困難になった水産関連の
高校の生徒へ、給付型奨学金の提供を継続。
また、企業との連携で新たな学習の機会を提供しました。

事業地域
岩手県、宮城県、福島県など

受益者数
1,284 人（2015 年）



被災した水産関連の高校の生徒へ、給付型奨学金の提供を継続しました。

復興に向け、東北の主幹産業である水産業の担い手となる子どもたちが、安心して学校に通えるよう支援。岩手・宮城・福島県にて、水産関連の高校7校の被災した生徒445人を対象に、給付型奨学金を提供しました。1人年間30万円の奨学金で、生徒たちは資格取得や部活動、修学旅行などに経済的な不安なく取り組むことができました。対象校の一つである宮城県立気仙沼向陽高校では、生徒たちが水産業への学びを深める機会として、若手漁師の方を招き講演会を開催しました。





企業との連携により、科学に関する出前授業を継続して行いました。

子どもたちに科学の知識と、ものづくりの楽しさを分かりやすく伝える参加型の授業を、宮城県内で企業と連携して実施しました。塩釜市立第二小学校、東松島市立赤井南小学校、大曲小学校、仙台市立郡山小学校、そして東北大学での「学都『仙台・宮城』サイエンスデイ2015」の5ヶ所で、「手づくり電池実験ワークショップ」を開催し、計324人の子どもが参加しました。子どもたちからは、「理科が好きになった」「塩と水で電気ができるなんて知らなかった」と声が上がりました。



子どもにやさしい地域づくり

事業地域
岩手県、宮城県、福島県

受益者数
11,034 人（2015 年）

地域の一員である子どもたちが、復興の主体となれるように。

子ども参加によるまちづくり事業“Speaking Out From Tohoku～子どもの参加でより良いまちに！～”を、行政や地域と連携し2011年から継続。子どもが声を上げ、社会に参加できるよう支援。



子どもたちが自ら活動する「子どもまちづくりクラブ」

3つの地域の子ども約80人（小学4年生から高校生）が活動。岩手県山田町では、子どもたちが企画・デザインした「山田町ふれあいセンター」が起工、子どもたちは設置条例の前文を市に提案しました。陸前高田市では、再建予定の図書館やまちづくりに関して、子どもたちが市へ提言。宮城県石巻市では、市の事業として子どもたちが復興状況を調べ、防災や地域連携に向け活動しました。



子どもたちの声を集め、発信。「Hear Our Voice ～子どもたちの声～」

石巻市教育委員会と協働で、市内の子ども約8,100人（小学4年生から高校生）を対象に、復興・防災に関する意識調査を実施。子どもたちは復興や防災に関わりたいものの、具体的な情報や機会が少なく、意欲が低下していることが分かりました。また、東北3県の子どもたちは、自らの経験をもとに、国際会議への参加や政策決定者らとの意見交換を通じ、世界のより良い防災への政策提言を行いました。（33ページ参照）



復興に向け、東北内外の子どもと大人が意見交換。

「第6回東北子どもまちづくりサミット」を5月に開催。約220人の子どもと大人が参加し、復興に向け、より多くの子どもがまちづくりに参加するためのアイデアを話し合いました。それらの意見や、子どもたちのこれまでの提言、一人ひとりの経験をもとに、東北3県37人の子どもたちが、8月の「子どもまちづくりリーダーツアー」で提言を作成し、復興大臣に直接届けました。

コミュニティ・イニシアチブ

事業地域
岩手県、宮城県、福島県の全域および国内の避難先となっている地域

受益者数
18,776 人（2015 年）

地域の NPO が、子ども・子育て支援を継続できるように。

復興が長期化し、子どもを取り巻く課題が多様化。様々な課題に取り組む地域のNPOが活動を続けられるよう、資金の助成や、組織基盤の強化、子どもの権利の普及を行いました。



被災地域で子ども支援に取り組む74 団体を資金助成により支援。

公益財団法人地域創造基金さなぶりと協働した、被災地域の多様な子ども支援活動を対象とする「こども☆はぐくみファンド」、福島の子ども支援活動を対象とする「フクシマ ススム プロジェクト」、NPO法人ホームスタート・ジャパンと協働した、乳幼児のいる被災家庭への訪問型子育て支援を普及する「まちくるみ育児ファンド」の3事業を通じて、のべ74団体を支援しました。



地域の団体の継続と発展に向け、組織基盤が強化されるよう支援。

「こども☆はぐくみファンド」「フクシマ ススム プロジェクト」の助成先団体を対象に、持続可能な活動実施に向けて、行政との連携のあり方や資金調達、助成終了後の計画を考える集合型研修「学びあいフォーラム」を開催しました。また、必要な団体には、会計や運営体制の整備などについて外部専門家を派遣し、定期的な進捗確認や個別コンサルティングを行いました。



子どもの権利の視点を伝え、活動の質が向上するよう支援。

助成先団体が、活動の質をさらに向上できるよう、子どもの権利や「子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり」の考え方を団体に活かす支援を行いました。集合型研修や個別サポートを通じて、団体の活動方針への子どもの権利の視点の導入、子どもの安心・安全に関する行動規範の作成、子どもからの相談窓口設置などの取り組みを、各団体とともに進めました。

福島

事業地域
福島県（福島市、いわき市、南相馬市、相馬市、楢葉町、双葉町ほか）

受益者数
4,135 人（2015 年）

多様な環境下で過ごす福島の子どもたちを支援。

震災・原発事故で環境が大きく変化した中で生きる、福島の子どもたち。
年齢や在住地域などにより多様化する
子どものニーズに応え、活動を展開しました。



放射能について学び、自分なりに判断できる力を養えるように。

小中学校の授業の中で放射能リテラシーワークショップを実施し、福島県福島市、楢葉町、双葉町、いわき市の計490人が参加しました。このワークショップで挙げられた子どもたちの質問や意見をもとに、ハンドブック「みらいへのとびら〜知って、考えて、話してみよう 自分のこと、みんなのこと、放射能のこと〜」（対象：小学校高学年以上）を作成しました。



学童保育の環境整備と、遊び場の支援。

子どもたちの放課後の大切な居場所でありながら、支援の手が十分に届かない放課後児童クラブ（学童保育）を包括的に支援しました。いわき市、相馬市では、震災後の登録児童数の増加を受け、3施設を建設。福島市では、屋内外での運動や外遊びの機会づくりとして、園外保育を支援。いわき市、相馬市、南相馬市では、行政と協力し、学童指導員向けの防災研修や、防災備品の配布を行いました。



県内での安心・安全な外遊びの機会を提供。

福島県内の比較的空間線量が低い地域で、協働団体とともに、自然体験や外遊びの機会を49回にわたり提供。福島市、郡山市、伊達市の子ども計958人が参加しました。特に2015年は、支援の必要性が高い子どもたちに機会を提供することに注力。外遊びの機会が少ないとされている、幼児や障がいのある子どもに向けたプログラムを実施しました。

防災（災害リスク軽減）

事業地域
岩手県、宮城県、福島県

受益者数
672 人（2015 年）

子どもの視点を取り入れ、子どもが主体的に参加する防災。

行政や学校、地域と連携し、子どもを中心とした防災への取り組みを推進。
また、防災の国際的な枠組みに子どもの声が反映されるよう、
子どもたちによる政策提言を支援しました。



子どもを中心に学校と地域が連携した防災を推進。

子どもの命が24時間守られ、子どもが主体的に防災に参加できる環境づくりを目指して、宮城県東松島市の行政や学校、地域の自主防災会、放課後児童クラブ（学童保育）など様々な関係機関との連携を強化。2014年に開発した防災教育教材を用いて、小中学校の教員や自主防災会、学童指導員向けの研修や、学校での防災の授業を提案しました。さらに、地域の防災イベントや、学校と地域が連携した防災訓練、高校生による学童保育の子どもたちへの防災教育の実施などを支援しました。





東北の子どもたちの声が、防災の国際的な行動枠組に結実。

「Hear Our Voice」（30ページ参照）の一環として、岩手・宮城・福島県の子どもたちが、自らの経験をもとに政策提言を行いました。3月には、東北3県の子どもたち3人が、第3回国連防災世界会議に参加。本会議で策定された「仙台行動枠組2015-2020」に、各国の子どもや若者によるこれまでの提言の結果、防災における子ども・若者の役割が明記されました。8月には、東北3県の子どもたち7人が、国連事務総長特別代表（防災担当）と対談。より良い防災に対する子どもの思いや意見を発信しました。



子ども虐待の予防

子どもの体やこころを
傷つける罰のない
社会を目指して。

受益者数
210人(2015年)



すべての子どもが安心でき、安全な家庭環境で
成長できる社会の実現に向け、予防的な活動を実施。

子どもにとって家庭は最も身近な社会。家庭で起き得る「叩く、怒鳴る」を含む、子どもの尊厳を損なう不適切な関わりやしつけを予防すべく、子育てや親子の関係づくりを見直すための考え方「ポジティブ・ディシプリン」を広めています。2015年は、養育者をより支えられるよう9回のプログラムを開始。9月には日本弁護士連合会と共催シンポジウムを行うなど、支援関係者への発信、学会発表や法整備へ向けたネットワーク強化を通じ、啓発や提言活動を包括的に行いました。



子どものための心理的応急処置

Psychological First Aid for Children (PFA for Children)

災害・緊急時に、
子どもと養育者にやさしい
支援をできるように。

受益者数
674人(2015年)



緊急時においてストレスを抱えた子どもと養育者に、
誰もができる「心の応急手当て」を届けるために。

災害などの緊急時にストレスを抱えた子どもや養育者を支える支援者のために開発された、「子どものための心理的応急処置(子どものためのPFA)」。見る、聴く、つなぐを基本行動原則とした、専門家でなくてもできる心の応急手当てです。2014年に国内で普及を開始してから、600人に研修を実施。3月の第3回国連防災世界会議では、セーブ・ザ・チルドレンの支援現場での経験から、子どものためのPFAの有用性を発信しました。また、パレスチナ・ガザにおいても研修を行いました。(13ページ参照)



アドボカシー:政策提言活動

ADVOCACY

国内外で広がる貧困や格差、子どもに対する暴力、気候変動や環境破壊の影響など、子どもを取り巻く状況はますます深刻化しています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにまつわる様々な問題の根本的解決に向けたアドボカシー(政策提言)活動に取り組んでいます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の策定における政策提言

今後15年間の、世界の新しい共通目標が国連で決定。
この策定プロセスに大きく関わりました。

世界の共通目標である「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」が最終年を迎え、その後に続く新しい目標「持続可能な開発目標(SDGs)」が、2015年9月の国連総会で採択されました。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンはこの策定にあたり、NGOのアドボカシー・ネットワークの中心メンバーとして、日本政府とNGOの対話を推進。格差是正や、子どもに対する暴力撤廃、市民社会の参加などに関して政策提言を行いました。また、企業と連携してFacebookでこの目標を普及するキャンペーンを行ったほか、複数のNGOと共に、子ども向けのハンドブック「私たちが目指す世界」を作成しました。



「子どもの権利とビジネス原則」の普及と啓発



ビジネスが子どもに与える影響を考慮した原則。
普及・啓発とともに、企業の実践に向けて働きかけました。

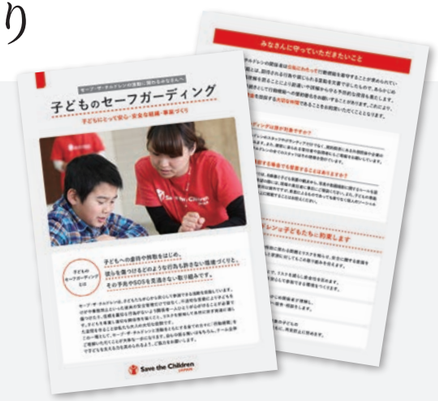
「子どもの権利とビジネス原則」は、2012年にセーブ・ザ・チルドレンと国連グローバル・コンパクト、ユニセフが策定し、2014年に日本で発表しました。2015年は、企業向けの勉強会を開催し、製品の安全性や、マーケティング・広告が子どもに与える影響を考える機会をつくりました。また、企業や広告関係者、有識者など幅広いステークホルダーの参加のもと、「子どもの権利とマーケティング・広告 検討委員会」を発足。企業のマーケティングや広告が、子どもの権利を尊重、推進するものとなるよう、ガイドラインの策定に向けた検討を始めました。

質の高い組織と事業づくり

子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり
～ 子どものセーフガーディング ～

子どもたちが心から安心して活動に参加できるように。
不適切な言動で子どもを傷つけることがないよう、
関係者一人ひとりが子どもと適切な関係を築きます。

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちが心から安心して参加できる活動を目指し、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくりを行っています。2015年は「子どものセーフガーディング」に特化した初の外部監査とスタッフ意識調査を導入し、課題の洗い出しと徹底した強化計画を策定しました。さらに、指針やガイドラインの整備、行動規範の改定、啓発パンフレット制作などを行い、スタッフやボランティア、外部パートナー、訪問者など、のべ417人に対して年間100回の研修を行いました。



セーフガーディング行動規範の一例

- 子どもにとっての危険を察知し、未然に対処する
- 子どもが自分でできることを必要以上に手伝わない
- 不適切な行為、または虐待となりうる言動を見過ごさない
- 活動に関わる子どもと、個人的に連絡をとらない

事業のモニタリングと評価

事業が計画された通り実施され、予定していた成果が上がっているかを確認。
事業の質を向上させるとともに、説明責任を果たします。

セーブ・ザ・チルドレンはすべての事業において事業モニタリングを実施しています。事業の質の向上を目指し、事業が計画された通り実施され、予定していた成果が上がっているかを定期的に確認する取り組みを強化しています。また、東日本大震災緊急・復興支援においては、2015年末をもって事業が一区切りしたことから、外部評価者による最終評価調査を実施しました。第三者の客観的視点から事業の成果を検証した上で、その結果を広く関係者の方々に報告することにより、説明責任を果たすための情報発信を行っています。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、
子どもをとりまく多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付



セーブ・ザ・チルドレンの活動は多くの個人の方々に支えられています。毎月の継続的なご寄付「SCサポート」により1万人以上にご支援いただいたほか、夏や冬の募金キャンペーン、「いのち・みらい貯金箱」等を通してご寄付をいただきました。

遺贈・相続財産によるご寄付



子どもたちへの想いを財産に託したご寄付をいただいています。日本で教員をされていた故組橋和子様の「海外の子どもたちにも充実した学習環境で学んでほしい」という尊いご遺志を、小中学校の校舎改修によりスリランカの子どもたちに届けました。

ボランティア

100人以上のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝えるイベントのサポートや、事務・翻訳作業、全国から届いた書き損じはがきや切手の仕分け作業などにご協力いただきました。

関係機関との連携

外務省

外務省の「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、モンゴル、ウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構（JICA）

スリランカとモンゴルでは「草の根技術協力事業」を通じ、また、インドでは「協力準備調査（BOPビジネス連携促進）」を通じて事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

NGO、経済界、外務省の対等なパートナーシップのもと緊急援助を行うJPFの助成で、シリア、レバノン、パレスチナ・ガザ地区、ミャンマーで事業を実施しました。

世界銀行

貧困削減や開発支援のための資金と技術を提供する世界銀行。日本政府による信託基金である「日本社会開発基金」により、モンゴルで事業を実施しました。



ACジャパンの支援キャンペーンとして、テレビCMや駅のポスターを通して、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを多くの方々に知っていただくためのキャンペーンが展開されました。

1,262の企業・団体からご支援いただきました（2015年）

サントリーホールディングス株式会社



福島の子どもたちが安心して学び遊べる環境づくりを目的として設立した「サントリー・SCJ フクシマスタム プロジェクト」を通じ、相馬市、いわき市での放課後児童クラブ3棟の建設やNPO助成などへ、継続的なご支援をいただきました。また、2012年より、水産高校の被災生徒への奨学金支援もいただいています。

株式会社ファミリーマート



1993年に開始した店頭募金「夢の掛け橋募金」を通じた継続的なご支援に加え、2014年より「グローバルこども募金」のご寄付をいただいています。2013年より、タイ、ベトナム、インドネシアの防災能力向上教育プログラムをサポートいただいています。各国での活動へは、現地社員の方々にも毎年継続してご参加いただいています。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



インドネシアでの交通安全事業とミャンマーでの母子保健事業へ、継続支援いただきました。交通安全事業では、子どもたちの交通事故削減を目指し、学校での交通安全教育や交通インフラ整備などを行っています。また、社会的投資収益率（SROI）分析を活用した、事業の見える化にも取り組んでいます。

株式会社ヴィア・ホールディングス



「私たちにできることプロジェクト2020」として、運営する飲食店のお客様1人につき1円のご寄付や、募金箱の設置などを通して、東北の復興支援にご協力いただきました。また、「ヒューマン・アース・プロジェクト」として、特定メニューの売上からタンザニアでの栄養改善事業にご支援いただきました。

ブルガリ ジャパン株式会社



国内では2年続けて、東北での「子どもにやさしい地域づくり」事業における「子どもまちづくりリーダーツアー」をご支援いただき、子どもたちの首都圏での活動発表や復興庁の訪問、施設見学にご協力いただきました。また、海外ではインドの教育事業、ネパール大震災の緊急支援にご協力いただくなど、国内外で継続的にご支援いただいています。

イケア・ジャパン株式会社



「ソフトトイ・キャンペーン」を2015年も実施し、ソフトトイや絵本の売上の一部を教育事業にご寄付いただきました。キャンペーン期間中は一部の店舗で、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが世界の子どもの教育の現状をソフトトイで伝えるコーナーを設け、多くの子どもたちに楽しみながら学んでいただきました。

ソニー株式会社



東北の子どもたちの未来を支援する「RESTART JAPAN」プロジェクトにおいて、災害などの緊急時に子どもの心理社会的サポートを行う「子どものための心理的応急処置」の展開、小中学校での科学教育活動「ソニー・サイエンスプログラム」の実施にご協力いただき、ソニーグループ全体で継続したご支援をいただいています。

株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント



チャリティオークションによるご寄付で、セーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動全体にご支援いただきました。また、「子どもの権利とビジネス原則」（ビジネスの中で子どもの権利に負の影響を与える活動を見直すとともに積極的に子どもの権利を推進するガイドライン）の啓発にご協力いただきました。

株式会社リコー



インドでは、プロジェクターとデジタル教材の活用、触って学べる教材によるインタラクティブな教授法に関する教員研修を行い、子どもの理解度向上や先生の指導力向上など教育の質の改善に向けて協働しています。国内では、「子どもにやさしい地域づくり」事業や、報告書の印刷にご支援いただきました。

バンダイナムコグループ



株式会社バンダイナムコホールディングスから株主に贈呈される株主優待ポイントからのご寄付と、企業としてのご寄付を、東北の復興支援に活用させていただきました。また、岩手・宮城・福島県の子どもたちのための工作教室やプラモデル教室のワークショップも、2011年から引き続き開催いただきました。

サンディスク株式会社



フラッシュメモリーの開発、製造、販売を行うサンディスクからは、社員の募金額に対して企業が同額を寄付する仕組みである「マッチング寄付」を通じて、国内および海外で実施している子ども支援活動や、広報、ファンドレイジングなど、団体の活動全体にご支援いただきました。

レキットベンキーザー・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、日本でもチャリティバザーや商品の売上の一部などを世界の子どもたちの保健・衛生事業にご寄付いただきました。11月に開催されたチャリティバザーでは、当日の売上全額をご寄付いただきました。

株式会社東芝



国連が定める国際ボランティアデーである12月5日に合わせて実施した「東芝グループ社会貢献一斉アクション2015」を通じて、タンザニアでの就学前教育をご支援いただきました。当日はイベントも開催し、現地視察を行なった従業員とセーブ・ザ・チルドレンのスタッフが、従業員に向けて報告会を実施しました。

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社



「ユニリーバこども笑顔プロジェクト」を通じて、福島県の保育園の子どもたちが日帰りの園外保育で外に出かけ、自然の中で思い切り体を動かして遊べる機会をご支援いただきました。また、Facebookを活用した「持続可能な開発目標（SDGs）」の認知向上キャンペーンの実施など、アドボカシー活動にもご協力いただいています。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zから、コンサートツアーのグッズ売上からのご寄付をいただきました。福島県いわき市、相馬市、南相馬市の放課後児童クラブを対象に、子どもの視点を取り入れた非常用持ち出し袋と救急セットの配布とともに、スタッフの防災研修を実施し、防災環境の整備にご協力いただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、世界で子どもの命を救うためのご支援をいただいています。日本では活動へのボランティア参加、社内チャリティ企画の実施を通じて、東北での「子どもにやさしい地域づくり」事業にご支援いただきました。また、社員募金にてネパール大震災の緊急支援にもご支援いただきました。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE（ルートート）

2007年より開催の「ROOTOTEチャリティーイベント」。各界著名人がアートワークを施した1点だけのトートバッグを展示しオークションに出品。落札全額や会場での募金を、東北の復興支援にご寄付いただきました。また、ルートート ギャラリー各店の募金箱から年間を通じてのご寄付もいただきました。



有限会社三平商会

ドコモショップ館山店（有限会社三平商会）から、モンゴルの子どもたちを支援するためのご寄付をいただきました。モンゴルの遠隔地に暮らす就学前の遊牧民の子どもたちや障害を持つ子どもたちのための学習用玩具や絵本の提供、さらに「放課後子ども教室」の運営に活用させていただいています。



株式会社ワールドパーティー

レイングッズの株式会社ワールドパーティーは、世界の子どもたちを取り巻くあらゆる環境が少しでもよくなることを願って、「自分たちが今、できること」として、2010年よりセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの支援を継続くださっています。2015年は、ネパール大地震への緊急支援にもご協力いただきました。



株式会社東急グルメフロント

「しぶそば」ご来店のお客様1人につき1円をご寄付いただき、ベトナムの北部山岳地に暮らす少数民族の子どもたちの栄養改善事業に、継続してご支援いただいています。また、店舗内でのセーブ・ザ・チルドレンの活動紹介などを通して、認知向上活動にもご協力いただいています。



アヴェダ

世界中のアヴェダ サロン・スパ・ショップが環境保全活動・募金活動に取り組む「アースデー月間」の期間中、日本全国のアヴェダネットワークサロンや直営店で集まった資金を「子どもにやさしい地域づくり」事業にご寄付いただき、東北の子どもたちが復興に向けたまちづくりに参加する活動をご支援いただきました。



株式会社資生堂

社員や有志の方々のご寄付で構成される「花椿基金」を通じて、2015年もミャンマーの母子の健康と栄養を改善する事業をご支援いただきました。また、花椿基金運営委員会の委員の中からセーブ・ザ・チルドレンのご担当を選出いただき、セーブ・ザ・チルドレンの活動へのご理解をより深めていただいています。



高松商事株式会社

花の種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行なう高松商事株式会社からは、花や植木鉢などの売上の一部をご寄付いただいています。毎年開催される国際フラワーEXPOでの高松商事ブースにおいて、2015年もセーブ・ザ・チルドレンの活動を掲示いただき、広報活動へのご協力もいただきました。



株式会社日立柏レイソル

2012年から3年間ベトナムでの教育事業にご支援いただき、2015年からは日本国内の子ども虐待の予防活動にご支援いただいています。また、ユニフォーム背面やスタジアム、記者会見ボードへのロゴ掲出、Jリーグ公式戦でのセーブ・ザ・チルドレンを冠にしたチャリティマッチ開催など、広報にもご協力いただいています。



上野製薬株式会社

化学薬品メーカーの上野製薬株式会社からは、セーブ・ザ・チルドレンが実施する国内外のさまざまな活動をサポートしていただいています。2015年は、ネパール大震災への緊急支援もいただき、被災した子どもたちへ緊急支援物資などの配布、生活・教育支援などに活用させていただきました。



華為技術日本株式会社（ファーウェイ・ジャパン）

スマートフォン等、ICT製品や技術の提供を行う華為技術日本株式会社からは、2013年から引き続き「子どもにやさしい地域づくり」事業にご寄付いただきました。また、東京都内では、陸前高田の子どもたちが撮影した「進め！高田っ子！まちづくりフォト」の作品展示を通し、多くの方々に子どもたちの活動を伝える機会をいただきました。



オゴー産業株式会社

学生服の製造販売を行うオゴー産業株式会社は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学校制服を販売、売上の一部を世界の子どもたちのための支援へご寄付いただいています。全国50校以上の採用校からも、世界の子どもたちへの支援はもちろん、グローバルな視点の醸成につながると喜んでいただいています。



サトレストランシステムズ株式会社

「和食さと」「にぎり長次郎」「かつや」など多くのブランドを展開するサトレストランシステムズ株式会社には、店頭に募金箱を設置いただいています。社会の抱える課題解決に貢献することが重要な使命との考えから、世界の子どもたちへの支援を継続。2015年は、220店舗からのご協力をいただきました。



サンヨー食品株式会社

インスタントラーメンの製造・販売を行うサンヨー食品株式会社からは、トップブランド「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンのロゴをプリントいただき、長期間にわたり世界の子どもたちのためにご支援いただいています。



株式会社 HUGE（ヒュージ）

レストランやウェディング事業などを手掛ける株式会社HUGEが運営する銀座のレストラン「Dazzle（ダズル）」で行われた「'14→'15カウントダウンDAZZLE・スペシャル・ディナー」にて、全国から取り寄せられた貴重な食材などが出品されるチャリティーオークションが実施され、落札額全額をご寄付いただきました。



カンロ株式会社

「キャンディ・スマイル・プロジェクト」を通じて、対象商品の売上よりご寄付をいただき、東北の復興支援とモンゴルの活動にご支援いただきました。モンゴルでは、子どもたちが自信をつけ、チームワークなど様々なライフスキルの向上を図るソーシャル・サーカス事業をご支援いただきました。



株式会社美健

ハーブやアロマなど、香りの商品を製造する株式会社美健からは「ラ・フルール シリーズ」の全商品の売上の一部をご寄付いただき、長期間にわたりご支援いただいています。寄付対象商品のパッケージにはセーブ・ザ・チルドレンのロゴがプリントされ、多くのお客様にアピールしていただいています。



プロボノでのご支援

ボストン コンサルティング グループ

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの中期戦略策定にあたり、組織運営基盤強化のためのコンサルティング業務「スマートプロジェクト」を無償で3ヶ月間実施いただきました。

フレッシュフィールズブルックハウス デリンガー法律事務所

契約書などの法務関連書類の作成や、法務的な対応に関して、法律事務所としての専門的な助言をいただきました。

ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所（外国法共同事業）

国内外の企業との契約書や契約内容について、専門的な助言をいただくほか、報告会やセミナー開催のため、設備の整った会議室を無償で提供いただきました。

会場提供や現物提供によるご支援

会場提供

森ビル株式会社

日本電波塔株式会社



六本木ヒルズ、表参道ヒルズ、東京タワーにおいてスペースをご提供いただき、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝え、サポーターを募るイベントを開催させていただきました。

現物提供

ビー・エム・ダブリュー株式会社

株式会社アクセア



ビー・エム・ダブリュー株式会社からは、東北の復興支援などに活用する車両を提供していただき、株式会社アクセアからは、パンフレットなどの無償印刷にご協力いただきました。

マイル

デルタ航空

学校法人宮城明泉学園



デルタ航空会社からは「スカイウィッシュチャリティプログラム」にて、お客様のマイル寄付をいただいています。宮城明泉学園からは、米国研修旅行でのマイルをご寄付いただきました。

ジャパンフリトレー株式会社
株式会社アドキャスト
株式会社魚国総本社
Water Dragon Foundation
平城京天平祭実行委員会
株式会社ディー・エヌ・エー
株式会社日新堂
イオン株式会社
有限会社フィセル
株式会社豆魚雷
積水ハウス株式会社
アンリツ株式会社
H&M ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社
タリーズコーヒージャパン株式会社
株式会社パイロットコーポレーション
株式会社シリウスコーポレーション
京セラドキュメントソリューションズ
東日本電信電話株式会社／NTT 労働組合 東日本本社総支部

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

セーブ・ザ・チルドレン

地域別・分野別受益者数（単位：人）

セーブ・ザ・チルドレンは、29ヶ国のメンバーが連携し、約120ヶ国で活動を展開しています。
2015年、93,983,045人（うち、子ども62,165,916人）に直接支援を届けることができました。
間接的な支援も合わせると、受益者数は約4億人（うち、子ども約1億8,500万人）に上ります。

地域別

	直接支援			間接支援		
	子ども	大人	合計	子ども	大人	合計
アジア	29,097,495	10,312,009	39,409,504	70,102,395	96,592,375	166,694,770
アフリカ	27,859,794	18,051,747	45,911,540	35,855,517	69,738,254	105,593,771
南米、カリブ	2,510,397	1,206,012	3,716,409	10,443,339	21,115,115	31,558,454
中東、東ヨーロッパ	2,381,715	1,905,601	4,287,316	5,961,397	6,986,655	12,948,052
北米	143,159	114,310	257,469	74,491	118,737	193,228
ヨーロッパ	131,853	187,540	319,393	54,082	12,829	66,911
オセアニア	41,503	39,910	81,413	39,982	28,026	68,008
合計	**62,165,916**	**31,817,129**	**93,983,045**	**122,531,203**	**194,591,990**	**317,123,193**

分野別

	直接支援			間接支援		
	子ども	大人	合計	子ども	大人	合計
緊急・人道支援	7,134,150	6,658,718	13,792,868	10,539,222	14,283,028	24,822,250
保健	22,577,941	15,395,103	37,973,044	23,246,302	51,442,721	74,689,024
栄養	11,110,148	6,685,155	17,795,304	12,415,980	30,574,679	42,990,659
教育	12,219,626	3,480,121	15,699,747	15,743,639	25,552,522	41,296,161
子どもの保護	2,583,627	1,721,853	4,305,480	18,817,232	31,144,874	49,962,107
その他	14,584,156	3,707,530	18,291,686	58,937,283	80,411,948	139,349,231
（重複調整）	(8,043,733)	(5,831,351)	(13,875,084)	(17,168,456)	(38,817,781)	(55,986,237)
合計	**62,165,916**	**31,817,129**	**93,983,045**	**122,531,203**	**194,591,990**	**317,123,193**

※上記の数値は、集計時点における合計値です。※防災の活動の受益者数は、「緊急・人道支援」に含まれます。
※「その他」には、HIV/エイズ、生計支援、子どもの権利ガバナンスに関する活動などが含まれます。「その他」の数値は重複未調整です。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2015年度決算報告

（単位：円）

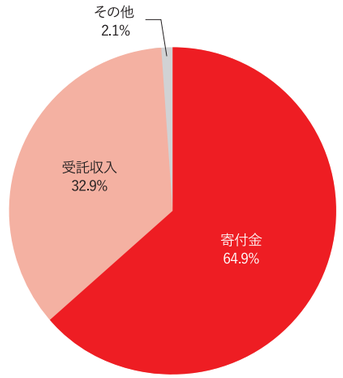
正味財産増減計算書（2015年1月1日から2015年12月31日まで）

Ⅰ一般正味財産増減の部		
1．経常増減の部		
(1)経常収益	①基本財産運用益	12,500
	②特定資産運用益	21,924
	③受取入会金	90,000
	④受取会費	9,449,244
	⑤援助事業受託収入	789,567,053
	政府受託収入	285,785,685
	民間受託収入	416,320,311
	海外受託収入	87,461,057
	⑥業務受託収入	6,133,509
	⑦事業収入	7,210,552
	⑧受取寄付金	1,569,522,040
	無指定寄付	513,052,647
	指定寄付	1,056,469,393
	⑨雑収入	35,057,968
	経常収益計	2,417,064,790
(2)経常費用	①事業費	2,254,499,158
	海外援助費	503,341,633
	緊急援助事業費	1,116,977,057
	事業助成金等	67,615,590
	事業活動費	187,198,760
	広報事業費	308,025,542
	その他事業費	70,510,150
	収益事業費	830,426
	②管理費	66,264,824
	経常費用計	2,320,763,982
	評価損益等調整前当期経常増減額	96,300,808
	当期経常増減額	96,300,808
2．経常外増減の部		
(1)経常外収益	①固定資産売却益	156,238
	②前期損益修正益	15,663,750
	経常外収益計	15,819,988
(2)経常外費用	固定資産除売却損	4,376,336
	経常外費用計	4,376,336
	当期経常外増減額	11,443,652
	当期一般正味財産増減額	107,744,460
	一般正味財産期首残高	398,662,206
	一般正味財産期末残高	506,406,666
Ⅱ指定正味財産増減の部	①受取寄付金等	585,618,739
	指定寄付	585,618,739
	②一般正味財産への振替額	△1,056,469,393
	当期指定正味財産増減額	△470,850,654
	指定正味財産期首残高	1,240,404,688
	指定正味財産期末残高	769,554,034
Ⅲ正味財産期末残高		1,275,960,700

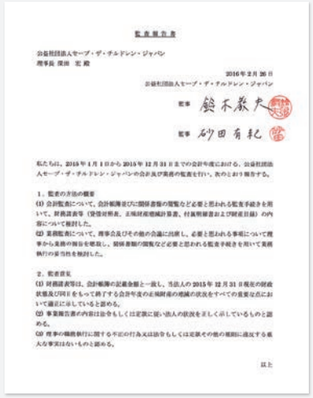
貸借対照表（2015年12月31日現在）

Ⅰ．資産の部	**1．流動資産**	
	現金預金	749,374,440
	海外現金預金	75,226,211
	前払事業費	411,530,209
	未収金	52,083,430
	棚卸資産	2,116,271
	前払費用	16,668,314
	立替金	252,062
	流動資産合計	1,307,250,937
	2．固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	14,127,250
	減価償却引当特定資産	22,936,931
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業引当特定資産	9,972,700
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	事業調整積立特定資産	349,047,898
	特定資産合計	423,218,994
	(3)その他固定資産	
	建物	9,874,000
	建物付属設備	3,239,139
	車両運搬具	13,780,215
	什器備品	4,204,036
	ソフトウェア	10,631,924
	敷金及び保証金	23,843,070
	その他固定資産合計	65,572,384
	固定資産合計	538,791,378
	資産合計	1,846,042,315
Ⅱ．負債の部	**1．流動負債**	
	未払金	160,998,253
	前受収益	371,153,086
	前受金	710,274
	預り金	6,504,768
	賞与引当金	5,948,935
	流動負債合計	545,315,316
	2．固定負債	
	退職給付引当金	24,766,299
	固定負債合計	24,766,299
	負債合計	570,081,615
Ⅲ．正味財産の部	**1．指定正味財産**	
	指定寄付	769,554,034
	指定正味財産合計	769,554,034
	（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)
	2．一般正味財産	506,406,666
	（うち特定資産への充当額）	(409,091,744)
	正味財産合計	1,275,960,700
	負債及び正味財産合計	1,846,042,315

経常収益の割合

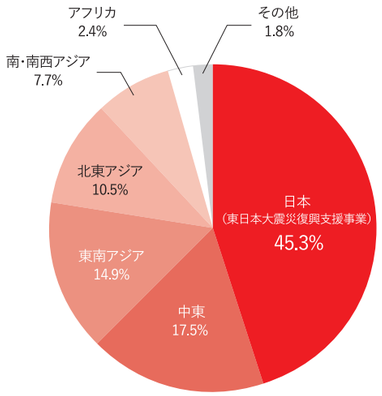


監査報告書



監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。

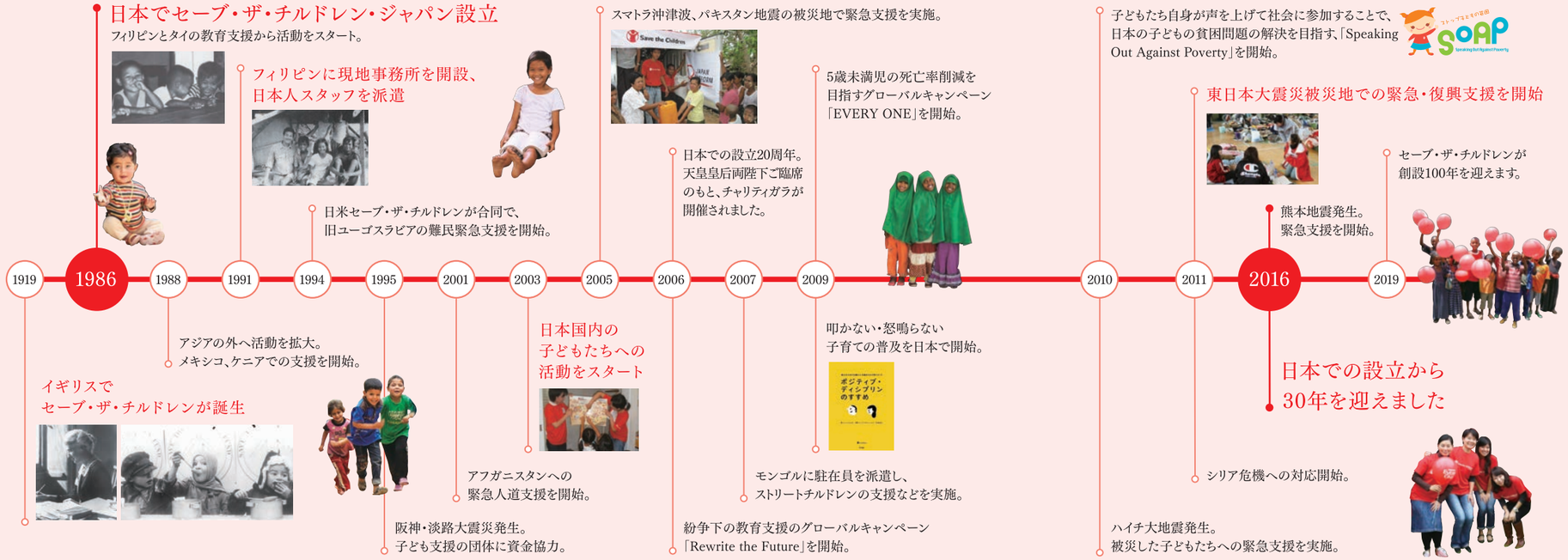
地域別支出割合（海外援助費・緊急援助事業費・事業助成金等）



● 日本（東日本大震災復興支援事業）	**764,422,606**	**● 北東アジア**	**178,033,473**
● 中東	**294,655,303**	モンゴル	178,033,473
レバノン	145,370,751	**● 南・南西アジア**	**129,141,849**
シリア	89,170,079	スリランカ	27,370,218
パレスチナ・ガザ	60,114,473	インド	101,771,631
● 東南アジア	**250,902,614**	**○ アフリカ**	**39,832,845**
ベトナム	58,622,831	ウガンダ	29,714,251
ミャンマー	159,488,969	タンザニア	10,118,594
タイ	5,995,721	**● その他**	**30,945,590**
インドネシア	26,795,093	**合計**	**1,687,934,280**

（単位：円　本表は監査を受けておりません）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　30年の歩み



セーブ・ザ・チルドレンをご支援くださっている方々から、30周年に寄せてメッセージをいただきました

宮城県石巻市長　亀山 紘様

寄贈していただいた「石巻市子どもセンター」が、子どもの社会参加の拠点として活用されています。子どもたちが活躍できる社会づくりのために、今後も協力をお願いします。



Jリーグ所属　柏レイソル様

世界中で子どもたちを笑顔にしてきた活動に敬意を表します。貴会とともに、海外の教育支援や国内事業を行ってきました。これからも子どもたちへの支援を続けていきます。

レスリング選手　吉田 沙保里様



キャスター　ジョン・カビラ様

30周年、心よりお祝い申し上げます。おめでとうございます！様々な壁を乗り越えながら、かの地の子どもたちの旅路を後押しなさってきた事と思います。この素晴らしいプロジェクトがますます多くの人に浸透していくよう、期待しています。応援しています。





役員一覧

名誉理事長
上野 昌也　上野製薬株式会社　代表取締役社長

理事長
深田 宏　一般財団法人鹿島平和研究所　監事
上野製薬株式会社　監査役
TINGYI HOLDING　独立董事
元オーストラリア大使

副理事長
井田 純一郎　サンヨー食品株式会社　代表取締役社長

専務理事
千賀 邦夫　公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長

理事
横山 英子（光山 英子）　株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役
今村 英明　信州大学社会科学系学術研究院　教授
早稲田大学大学院商学研究科　客員教授
中島 周　キユーピー株式会社　取締役会長
コンプライアンスおよびブランド担当
牛尾 奈緒美　明治大学　副学長(広報担当)
情報コミュニケーション学部　教授
角崎 悦子　特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事
板東 久美子　消費者庁　長官
大島 賢三　社団法人アフリカ協会　理事長、 元国連大使
小田 與之彦　株式会社加賀屋　代表取締役社長
福井 正興　株式会社福寿園　代表取締役社長
前田 伸　日本電波塔株式会社(東京タワー)　代表取締役社長
松藤 凡　聖路加国際病院
副院長・小児総合医療センター長・小児外科部長
森 浩生　森ビル株式会社　取締役副社長執行役員
中出 邦弘　株式会社ファミリーマート　取締役 常務執行役員
管理本部長(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長
(兼)業務プロセス改善委員長(兼)社会・環境委員長

監事
鈴木 教夫　太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
佐藤 有紀（砂田 有紀）　虎門中央法律事務所　パートナー・弁護士

2016年6月22日現在　※理事及び監事のカッコ内は本名

©Ahmad Baroudi, Anna Kari, Lucia Zoro, Sandy Maroun/Save the Children

公益社団法人
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F　　TEL 03-6859-0070

表紙写真：シリアの国内避難民キャンプで暮らす子どもたち

2016年6月発行

この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。